

広報 やおう

4

令和3年 No.599

すみつづけたいまち すんでみたいまち みのかも定住自立圏 第3次共生ビジョン



みのかも 定住自立圏

すみつけたいまち すんでみたいまち

2021 - 2025



美濃加茂市と加茂郡は、古くから人や物の交流が深く、生活圈や文化圏、豊かな自然を共有してきたことで、互いの結びつきが強く、共存関係を形成してきました。人口減少、少子高齢化が進む中、地域社会が抱える課題は多種多様で、そのすべてを一つの自治体で対応・解決していくことは、より一層厳しくなっていくと予想されます。その問題を解決すべく、今回「定住自立圏第3次共生ビジョン」を策定しました。

人がどんな都会へ出て行ってしまう。人がいなくなってしまう、豊かな自然や、魅力ある街並みがなくなってしまう。まちの未来を考える上で、重要な課題です。

そんな課題を解決するために、複数のまちが互いに協力し合いながらまちを守り育てていくのが「みのかも定住自立圏」です。美濃加茂市と加茂郡の町村が、自治体の垣根をこえ、課題解決を目指しています。

令和3年度から令和7年度までの5年間で取り組むべき「みのかも定住自立圏」の内容を、みなさんにご紹介します。

定住自立圏第3次共生ビジョンでは、「人」、「暮らし」、「文化・伝統」、「自然環境」などがつながることによって生まれる魅力を、圏域が一体となって守り、未来に向けて成長させていきます。

「若者たちの定住化」「自立した力強い地域」「一人ひとりが互いに認め合う地域」、この3つを実現させることにより、「住み続けたい、住んでみたいまち」と思える圏域を目指していきます。

○これまでのあゆみ

・第1次共生ビジョン
(平成22年～26年)

美濃加茂市と加茂郡の町村とが協定を締結し、1市7町村でみのかも定住自立圏を形成。圏域の連携による効率化や効果が高まる事業を展開しました。

・第2次共生ビジョン
(平成27年～令和2年)

基本方針を「都市圏とのつながり」「新しい公共」「市町村提案事業」と定め、事業を展開しました。

○第3次共生ビジョンの基本方針

50年後に目指すまち・社会を作るために、今始めるべき「足腰となる土台」づくりにより、重点的に取り組めます。

圏域の足腰の部分に必要な視点として、住民の心と体の「健康」、今後を担う「未来のヒトづくり」（人材育成）、生活に必要な移動手段「公共交通」、大規模自然災害対策の「防災」、圏域経済の活性化に必要不可欠な「外国人住民の定住」の5つの視点を重点分野として位置付け、具体的なテーマを掲げ、取組を展開していきます。



『健康』
「私は健康です」って言えますか？

おいしくご飯を食べる。好きなところへ旅行に行く。人それぞれ、健康の考え方は違うけど、一緒にするのは好きな時に好きなことができること。みのかも定住自立圏が取り組むのは、そんな思いを叶えるきっかけづくりです。

【関連事業】

ウォーキングイベント「かもけんウォーキング」、健康に関するデータ分析、24時間電話相談窓口、休日急患診療、心身に障がいのあるこどもの療育、福祉・医療サービス事業所の情報提供

『未来のヒトづくり』

「生まれ育ったまち」を意識したことがありますか？

まちを守っていくために、人がいなければいけません。豊かな自然や魅力あるまちを守っていくために、次の世代に伝えなければいけません。そのためには、まちを好きになってくれる人を増やすことが大切です、それがまちの未来につながっていきます。

【関連事業】

里山体験・里山暮らしの聞き書き、里山の担い手育成、里山の情報発信、三年晩茶の製造、川の暮らし体験、地域メディアによる魅力発信



『公共交通』

あなたの生活にバスと電車がありますか？

買い物や学校、病院に行こうとしたとき、行きたいところに行けますか？みのかも定住自立圏ではこどもからお年寄りまでがバスや電車で出かけられるまちを目指します。

【関連事業】

コミュニティバスの運行、Web上でバスの経路検索ができるデータ整備、それぞれのバスの乗り継ぎやすさの改善

『外国人定住』

外国人はパートナー、助け合っていますか？

一緒に暮らす外国人住民が増えています。そんなパートナーたちが地域で活躍し、一緒に地域を支えていけるといいですね。理解しあい、地域を支える仲間として、一緒に助け合えるよう応援していきます。

【関連事業】

行政情報の翻訳や通訳窓口、災害時の通訳ボランティア育成、のぞみ教室（日本語学習支援、生活・就学支援）

『防災』

身近に感じていますか？

世界のどこかで、日本のどこかで地震が起きたら…。それは、突然、あなたの近くで起きるかもしれません。そんな時、自分を守る準備はできていますか？家族を守る準備はできていますか？みのかも定住自立圏では、小さな意識から身を守るきっかけを伝えていきます。

【関連事業】

災害時に活動できる人材の育成、誰もが参加したくなる防災イベント、災害時の圏域職員の連携整備、防災士養成

No.105
シリーズ 防災安全改めて確認を！
地震への備え
(後編)

前回、家の中でできる防災対策をご紹介しました。今回は、地震発生時、避難するときに役立つ事前の備えをご紹介します。

○避難時持ち出すものは
まとめてありますか？

非常食や水、消毒液などの医療品、日用品など、非常時に持ち出すものは、どこに保管していますか。バラバラな場所に保管すると、いざという時、すぐに持ち出すことができません。また、ふだん目の届かない場所で保管していると、いつの間にか非常食の賞味期限が切れてしまい、本当に必要な時に困ることも考えられます。

これまでのシリーズ防災でもご紹介したように、必要なものは、非常持出袋にあらかじめまとめておきましょう。また、玄関など目が届きやすく、すぐに持ち出せる場所に保管しましょう。

非常持出袋は専用のものが市販されていますが、お持ちのリュックサックなどで十分です。ただし、以下の2点に注意してください。

① 持ち出すものの重さは、男性15kg、女性10kg以下を目安にしましょう。ただし、健康状態や体力によって異なるので、自分で持てる重さにしておきましょう。

② 両肩で背負うことができ、必ず両手は空けておきましょう。

避難先までの経路は、災害によってどのような状態になっているかわかりません。重すぎるとつきの避難に支障があります。また、両手がふさがっていると、安全に避難できない場合があります。

○どこに、どのように
避難をしますか？

緊急時、どのような避難経路で、どこに避難するか、家族で話したことはありますか。あらかじめ決めておくことが、スムーズな避難行動につながります。ハザードマップを使って避難計画を立てておけば、より安全に避難することができます。

ハザードマップは、町ホームページからダウンロードができるほか、役場2階の防災安全室でお渡ししています。

2号にわたって地震への備えの大切さをお伝えしました。地震大国・日本では、いつ大きな地震が発生してもおかしくありません。事前の準備をしておきましょう。

○お問い合わせ先 防災安全室
☎43-2111

(内線2231・2232)

ご寄附
いただきました

あいおいニッセイ同和損害保険「MS&ADゆにぞんスマイルクラブ基金」から、現金80万円をご寄附いただきました。いただいたご寄附は、「八百津町明日のまちづくり基金」と「杉原千畝記念基金」に積み立てられ、活用されます。

「地域とのつながりを大切に、これから八百津町に協力していきたいと考えています」

(あいおいニッセイ損害保険(株) 岐阜支店長 丸山隆行さん)

また、3月30日(火)には、同社と地方創生に関する連携協定を締結しました。今後、より密接に連携することで、それぞれの持つ力を生かし、よりよいまちづくりにつとめていきます。

とうしん地域振興協力基金
助成金をいただきました

公益財団法人とうしん地域振興協力基金から、今年も助成金をいただきました。

今年度は、B&G海洋センター艇庫で行うマリンスポーツ活動で使用する、バナナボートと大型サップボードの購入に助成金10万円をいただきました。

東濃信用金庫では地域社会の発展のため、とうしん地域振興協力基金に取り組んでいます。

この基金では、地域産業の振興、社会福祉の向上、生活環境の整備、社会文化活動など、地域活性化・振興発展を目的に助成・支援を行っています。



高齢者あんしん相談会

日にち：5月7日(金) 上飯田地区
5月25日(火) 八百津地区
時 間：いずれも午後1時30分から3時30分

日常生活上で気になることや介護保険のことなど、何でもご相談ください。

地域包括支援センターの職員がご自宅を訪問します。



こころの相談

※要予約(無料)

日にち：5月17日(月)

時 間：午後3時～

ところ：保健センター

のぞみの丘ホスピタルの精神保健福祉士が対応します。秘密は厳守します。

No.108

シリーズ 包括支援

こんにちは！
地域包括支援センターです！

5月の予定



感染防止対策を実施します

行事の実施にあたり、「コロナ社会を生き抜く行動指針」に沿った感染防止対策を実施します。

- ☆人と人との距離確保
- ☆マスク着用
- ☆手洗い励行
- ☆定期的な換気、清掃・消毒
- ☆実施時間の短縮・利用人数の制限
- ☆スタッフの体調管理とともに、利用者の方にも利用当日の体温測定などご協力をお願いします。

掲載の行事は、新型コロナウイルスの感染状況によって、中止となる場合があります。

～ ひとことコラム ～

マスクによる肌荒れのため、皮膚科を受診したところ、薬局の方から、かわいいくまモンのお薬手帳をいただきました。最近では、こんなにかわいいお薬手帳があるのだな～と思い、ちょっとうれしくなりました。

みなさんはお薬手帳を持っていますか？
そして、毎回更新していますか？

複数の病院を受診している場合、薬の飲みすぎや、飲み合わせによる副作用に、特に注意が必要です。

お薬手帳はみなさんの飲んでいるお薬を把握できる、大切な手帳です。いつも鞆の内ポケットに入れておきませんか？

これから、新型コロナウイルスのワクチン接種が始まります。治療中の病気を把握するために、お薬手帳が必要な場合があります。接種を受けるときは、忘れずお持ちくださいね。



○お申込み・お問い合わせ先：八百津町地域包括支援センター ☎43-3267
(平日：午前8時30分～午後5時15分)



No.102
シリーズ 教育の窓令和3年度の
「学校教育」と
「社会教育」
八百津町教育委員会

はじめに

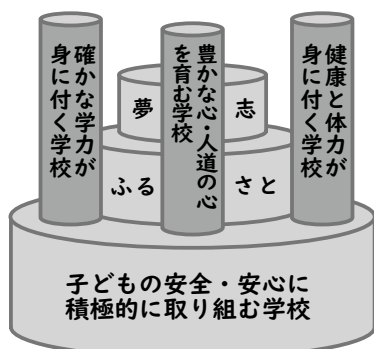
『教育』はまちの将来、国の将来を左右する、ひとつの根幹です。

八百津町では、「学校教育」によって、夢や志をもってたくましく生き抜く子ども、地域や社会の発展に尽くす子どもを育てたいと願っています。

また、「社会教育」の発展により、地域住民が生きがいのある充実した生活を送り、住みよい地域を形成することが期待されます。

「学校教育」と「社会教育」の充実により、八百津町の発展の一助となることを心から願っています。

学校教育のめざすもの



すべての子どもが描く夢・志

子どもたち一人ひとりが、社会の中で何らかの役割を期待されて生まれてきたかけがえのない存在です。地域で人のため社会のために役に立つ夢・志を持ち、主体的に学ぶ意義を考え、夢



の実現に向けて努力できるよう、指導していきます。

たくましく生き抜く子どもを育成

社会の変化が激しいこれからの生き抜くために、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」をバランスよく育てることが大切です。様々な問題に積極的に対応し、解決する力、自らを律し、他人と共に協調する心、たくましく生きることのできる健康・体力を育てたいと考えます。

ふるさと八百津に誇りと愛着を

八百津で育った子どもが、「八百津に住み、地域に貢献する」「八百津を離れても、やがて地域に戻る」「どこに住んでも、八百津に誇りと愛着



をもって生きる」ことができるよう、『ふるさと八百津』を愛し、地域に貢献できる人材の育成をめざしています。

社会教育のめざすもの

人権を尊重する町民
青少年育成に取り組む町民
生きがいに満ちた人生を歩む町民

生きがいに満ちた人生を歩む町民

生きがいのある充実した生活を送るための大きな要因は、心の豊かさにあります。「学びを楽しむこと」「歴史や文化を理解すること」「芸術・文化を主体的に創造し鑑賞すること」「スポーツを楽しむこと」などが生きがいにつながります。



地域で青少年育成に取り組む町民



八百津の子どもたちが夢・志をもち、「地域に貢献できる力」を身に付けられるよう、学校の教育活動の改善とともに、地域の中で様々な年代の方と交流を深めていきたいと考えています。また、子どもたちの健やかな成長に欠かせない安心・安全な環境づくりのため、地域で見守り体制づくりに力を入れていきます。

人権尊重し人道精神にあふれた町民

「誰もが、思いやりの心を持ち、人によさしい」そんな町民の方があふれた地域をめざします。
『命のビザ』を発行した八百津町出身の元外交官・杉原千畝氏の人道精神に誇りをもち『人道のまち やおつ』のさらなる広がりをめざし、世界に向けて発信していきます。

おわりに

地域と学校が手を取り合って、地域のために、子どもたちのために、協力し合うことが、これからますます大切になってきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

時:とき 場:ところ 内:内容 対:対象 定:定員 単:費用
持:持ち物 申:申し込み 問:問い合わせ 注:注意点 他:その他



役場からの

お知らせ

☎43-2111
FAX 43-0969
HP <http://www.town.yaotsu.lg.jp/>

新生活を始める新婚世帯を応援！ 八百津町結婚新生活支援補助金

総務課 政策調整係

町では4月から、結婚新生活を始める新婚世帯を経済的に支援するため、住宅取得費用、住宅賃借費用、引越費用の一部を補助します。

○申請期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日

○補助金額 一世帯当たり上限30万円

○対象件数 4件(先着順)

○対象世帯 次の①～⑧すべてを満たす世帯

①令和3年1月1日から令和4年3月31日までに婚姻届を提出、受理された夫婦。

②申請日において、夫婦ともに町内の住宅に居住し、住民登録を行っていること。

③婚姻届日における年齢が、夫婦ともに39歳以下であること。

④夫婦の所得金額の合計が400万円未満であること。

⑤生活保護または他の公的制度による家賃補助などを受けていないこと。

- ⑥夫婦ともに町税を滞納していないこと。
- ⑦夫婦ともに八百津町暴力団排除条例に規定する暴力団員でないこと。
- ⑧過去にこの制度に基づく補助を受けていないこと。

○対象となる費用

令和3年1月1日から令和4年3月31日までに支払った次の費用が対象です。

- ①新規の住宅取得費用
- ②新規の住宅賃借費用
- ③結婚に伴う引越費用



詳細について知りたい方、補助を受けたい方は、お問い合わせください。

問 総務課 政策調整係(内線2212)

令和3年経済センサス・活動調査 実施のお知らせ

総務課 政策調整係

令和3年6月1日を基準日として、「令和3年経済センサス・活動調査」を実施します。この調査は、全国のすべての事業所と企業が対象です。

調査の結果は、各種行政施策の基礎資料としての活用だけでなく、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されます。

新型コロナウイルス感染防止のため、できる限りインターネットでの回答にご協力をお願いします。

願います。安全で便利に回答ができますのでぜひご利用ください。

【調査方法】

○調査員による調査

5月下旬から調査員が事業所を訪問し、調査票を配布します。6月8日(火)までに、インターネットでご回答ください。

※紙の調査票で回答することも可能です。

○直轄調査(国・県による調査)

国が委託した民間事業者を通じて調査票を郵送します。インターネットまたは郵送でご回答ください。

かたり調査にご注意を！

「かたり調査」とは、行政機関が行う統計調査であるかのような、紛らわしい表示や説明をして、事業所・企業の情報を聞き出そうとする行為のことです。

調査員は、身分を証明する『経済センサス・活動調査調査員証』と『従事者用腕章』を携帯しています。

不審に思ったときは、回答せず、すぐ左記にお知らせください。



問 総務課 政策調整係(内線2212)

やおつビジネス相談窓口を 開設します

地域振興課 商工振興係



企業を取り巻く外部環境の移り変わりは激しく、企業間競争も激化する中で、企業が抱える課題は多様化・複雑化しています。

そうした中、根源的な経営課題を解決するために、企業の側に立った頼れるパートナーとして、企業ごとの異なる課題に対し、専門のコーディネーターが総合的・先進的な経営アドバイスをを行います。中小企業の経営上のお悩み相談に無料で対応いたします。事前予約も可能ですので、ぜひ活用ください。

時 毎月第3月曜日 午後1時から5時

(祝日の場合は翌週の月曜日に順延)

場 八百津町防災センター(役場西側)

対 中小企業・小規模事業者・個人の方

他 新型コロナウイルス感染症防止のため、マスクの着用をお願い致します。

また、当日体調が優れない場合は、相談をお控えください。

問 地域振興課 商工振興係(内線2255)
八百津町商工会 ☎4310266

聖火リレーがやってきた！

東京2020オリンピック聖火リレーが八百津町を通過



錦津小の子どもたちの太鼓でランナーを応援！



八中吹奏楽部の演奏で最終ランナーをお出迎え

4月3日(土)、芦渡消防詰所から人道の丘まで、約2.7kmの区間で行われた、東京2020オリンピック聖火リレー。沿道からもたくさんの方から声援をいただきました。

多治見市から届いた聖火は、17名のランナーの手によって、次の郡上市に無事につなげられました。

金子町長は、「私たちは、この人道の丘を到着点とし、オリンピックが平和の祭典であるということ、を、より一層意識付けました。これからも思いやりの心、命の大切さ、平和の心を、実感できるまちづくりを一層進めていきます」とあいさつしました。



駐日リトアニア共和国特命全権大使
ゲディミナス・バルブオリス様

「人道の丘という特別な場所、たくさんの方に集まっていた、美しい景色の中で走ることができ、大変感動しています。命のビザの発給で、希望を与えた杉原氏のことを思いながら、この希望の火をつなぎました」



柘植正巳さん(篠原)

「応援ありがとうございました。」

大変緊張しましたが、みなさんの応援のおかげで、無事に聖火をつなぐことができました。聖火リレーに参加でき、ありがとうございました」

交通規制など、町民のみなさんのご協力、ありがとうございました。



提供：東京2020組織委員会

杉原ウィーク2021 第22回杉原千畝記念短歌大会 短歌募集

千畝のこころが

広げた感動の輪に、

あなたも自分の言葉で

つながってみませんか？

杉原千畝氏を顕彰して、

八百津町では短歌大会を行います。

八百津町から世界へ発信する、

平和の願いを込めた短歌を募集します。



テーマ ◇平和 ◇命 ◇思いやり

選者 島田修三、小塩卓哉、後藤すみ子(敬称略)

部門 一般の部

学生の部(小学生・中学生・高校生および大学生)

賞 *人道大賞……2首

(一般の部・学生の部 各1首)

*愛 賞……8首

(一般・小学生・中学生・高校生および大学生 各2首)

*心 賞……8首

(一般・小学生・中学生・高校生および大学生 各2首)

*勇氣賞……8首

(一般・小学生・中学生・高校生および大学生 各2首)

*佳作 作……20首

(一般・小学生・中学生・高校生および大学生 各5首)

*奨励賞……数首

(一般・小学生・中学生・高校生および大学生)

*学校賞……1校(学生の部)

応募方法(記載事項)

○投稿用紙(コピー可)または原稿用紙を使用し、次の①～⑧を記載の上、郵送またはメールでご応募ください。

①応募部門、②投稿作品、③郵便番号、④住所、⑤氏名(ふりがな)、⑥年齢、⑦電話番号、⑧(学生のみ)学校名・学年

応募時の注意事項

○1人1首、自作、未発表の作品に限ります。

○記載事項は楷書で丁寧に記入し、難解な文字にはふりがなをつけてください。

○応募作品の訂正はできません。(既発表作品・類似品・俳句などは無効)

○応募の際に記載された個人情報、大会運営以外に利用しません。

○入賞および優秀作品は、主催者・八百津町が利用することがあります。

○入賞および優秀作品の「作品・氏名(ペンネーム)・住所(市町村名のみ)・

学校名・学年」は作品集に掲載するほか、報道機関を含む関係者へ提供します。

承諾の上、ご応募ください。

応募締切 令和3年6月1日(火)必着

応募先 〒505-0392

岐阜県加茂郡八百津町八百津3903-2

八百津町役場地域振興課内

杉原ウィーク実行委員会事務局 宛

メール: chishin@town.yaotsu.lg.jp

電話: 43-2111(内線2252)

表彰式

令和3年7月25日(日)

※入賞者の方には、別途通知します。

※新型コロナウイルスの感染状況によって、表彰式の開催を中止する場合があります。

作品集

入賞作品を作品集に掲載し販売します。

主催

杉原ウィーク実行委員会

子育て情報ひろば

5月の行事予定



子育て支援センター

☎43-2111(内線2582)

八百津保育園 ☎43-0196

錦津保育園 ☎43-0449

久田見保育園 ☎45-1276

和知保育園 ☎43-0519

乳幼児学級 ☎43-0390

入園前のお子さんとパパ、ママ、祖父母のみなさまの子育てを応援します！

行事名	とき	対象	ところ	内容
乳幼児相談	18日(火) 9:30~11:00	未就園児	子育て支援センター	身長・体重 発育相談 保健師・栄養士が対応
誕生会	27日(木) 10:30~11:00	未就園児	子育て支援センター	リズム&絵本
子育て支援学級 すくすく	21日(金) 10:00~11:30	未就園児	八百津保育園	はじめましての会
子育て支援学級 わいわい	21日(金) 10:00~11:30	未就園児	錦津保育園	はじめましての会
子育て支援学級 あおむし	21日(金) 10:00~11:30	未就園児	久田見保育園	はじめましての会
子育て支援学級 ムーミン	24日(月) 10:00~11:30	未就園児	和知保育園	はじめましての会
園庭開放	毎週月曜日9:30~11:00	未就園児	八百津・錦津 久田見・和知保育園	運動場で遊ぼう
乳幼児学級	乳幼児期家庭教育学級とは、未就園のお子さんをもつ方を対象に、読み聞かせ、遠足、いもほりなどの活動をととして仲間づくりをしながら、楽しく子育てについて学ぶ学級です。お子さんの首がすわったころから、参加できます。 ただいま、安心・安全に参加していただけるよう、準備しています。申し込みはしばらくお待ちください。準備が整いましたら改めてお知らせします。 ○お問い合わせ 八百津町教育委員会 ☎43-0390(内線2515) 担当:生涯学習係			

※掲載の行事は、新型コロナウイルスの感染状況によって開催できない場合があります。

子育てあれこれ！

「認めてあげれば、子どもは自分が好きになる」

有名な本の一節です。子どもは、自分が何をしたら誉められ、何をしたら叱られるかという体験をととして、親の価値観を学びます。

「子どもは親に誉められた面を伸ばしてゆく」

親が子どもの長所を見つけ出し、それを誉めれば、子どもは肯定的な自己像を形成していくことができます。親に誉められて初めて自分では気づかなかった自分の長所に気付くこともあります。子どものどこを誉めるかによって、子どもの人格と価値観の形成に大きな影響力を及ぼすことになるのです。

「言ってくれてよかった」

子どもが親の同意を得ようと何か言ってきたら、できるだけソフトな態度で受けることが大切です。まずは話を聞くという態度を示せば、子どもの態度も柔らかくなり、親の意見を聞いてから決めようという気になります。

ドロシー・ロー・ノルト 著
『子どもが育つ魔法の言葉』より

お知らせ 保育園より

○子育て相談

子育て中はたくさんの喜びや感動がある一方で、不安や迷いを感じ悩むことがあります。

お近くの保育園や子育て支援センターに、お気軽にご相談ください。

○一時預かり

病気やけが、冠婚葬祭など、保護者の事情により、やむを得ず家庭での保育が困難になった場合、保育園で一時預かりを行っています。

詳しくは、健康福祉課子育て支援係、または保育園へご相談ください。

○子育て支援学級の開催

未就園児と保護者を対象に、月1回程度、各保育園で開催しています。保育士が運営を担当します。

入園前に子育ての仲間の輪を広げ、和やかな時間をすごしましょう。

※詳しくは、各施設にお問い合わせください。

保健 センター だより

5月の
予定

八百津町保健センター
☎43-2111
(内線2561・2562)

感染防止対策に ご協力ください

- 実施時間の短縮・人数の制限
- 定期的な換気・消毒
- マスクの着用
- 手洗いの励行

保健センターにお越しになる際は、上記の感染防止対策にご協力をお願いします。また、発熱やのどの痛みなど、普段と違う症状があった場合は、来所をご遠慮ください。

今後の状況によって事業が中止または延期となる場合があります。みなさんのご理解をお願いします。

歯周病検診延長のお知らせ

- 対象 令和2年度 歯周病検診の対象となった方
- 延長期間 令和4年2月28日まで

新しい検診票に交換することなく、そのまま使用することができます。検診票の再発行をご希望の方は、保健センターまでご連絡ください。

乳幼児健診のご案内

※対象の方には個別にお知らせします。

乳幼児健診	と き	対 象
1歳6ヶ月児健診	5月6日 (木)	令和元年9月・10月生
3歳児健診		平成30年4月生

乳がん・子宮頸がん検診の ご案内

- 対 象 乳がん：40歳以上の女性
(S57.4.1以前に生まれた方)
- 子宮頸がん：20歳以上の女性
(H14.4.1以前に生まれた方)

次の年齢の方には無料で受診できるクーポンをお送りします。ぜひ受診してください。

乳 が ん : 41歳(S55.4.2~S56.4.1生)
45歳(S51.4.2~S52.4.1生)

子宮頸がん : 21歳(H12.4.2~H13.4.1生)
25歳(H8.4.2~H9.4.1生)

健診日	時間・場所		
5月19日 (水)	潮南出張所 9:30~10:00	久田見出張所 11:00~12:00	保健センター 14:00~15:00
5月20日 (木)	和知出張所 9:30~11:30		錦津コミュニティ センター(きらり) 13:30~15:00
5月21日 (金)	保健センター9:00~11:30		

※受診には、事前の予約が必要です。

※前年度に受診した方は受診できません。

ただし、無料クーポン対象の方は受診できます。

高齢者肺炎球菌の定期予防接種のお知らせ

【対象者】

- 65歳(S31.4.2~S32.4.1生)の方
- 60歳から65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障害があるか方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方
- 下記の年齢の方でこれまで同ワクチンを接種したことがない方
70歳(S26.4.2~S27.4.1生)、75歳(S21.4.2~S22.4.1生)
80歳(S16.4.2~S17.4.1生)、85歳(S11.4.2~S12.4.1生)
90歳(S6.4.2~S7.4.1生)、95歳(T15.4.2~S2.4.1生)
100歳(T10年4月2日~T11.4.1生)

【接種期間】

令和3年5月1日(土)~令和4年3月31日(木)

この制度では、これまでに23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方を対象としています。
接種希望の方は、保健センターにお問い合わせください



献血のお知らせ

と き : 5月27日(木) 10:00~12:00
13:30~16:00

と ころ : 役場本庁舎前
みなさまのご協力をお願いいたします。

令和3年度予算

入ってくるお金には2種類の性格があります。

- 依存財源(歳入の64%)
国や県から配分されるお金や借金
- 自主財源(歳入の36%)
町税や使用料など町で確保できるお金

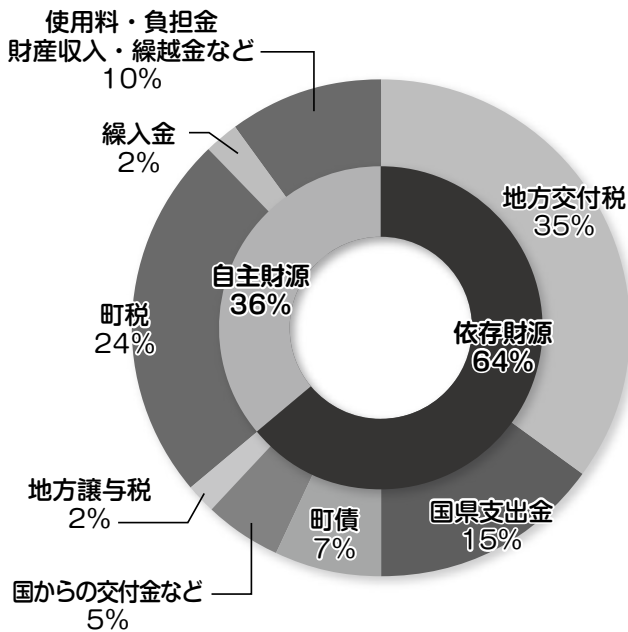
自主財源が多いほど、財政が安定し、自主的な事業を多く実施できます。
国や県からの補助金、有利な地方債を活用しつつ、自主財源の確保に努めていきます。



八百津町の令和3年度一般会計・特別会計予算が3月定例議会で可決されました。
一般会計の予算額は58億円(前年度より0・8%、4600万円減)となりました。
まちづくりの将来像である「ひとと自然が響き合い未来へ奏でる人道のまちなみ」の実現に向けて、予算の編成を行いました。
今年度のまちのお金の使い道などをお知らせします。

一般会計歳入

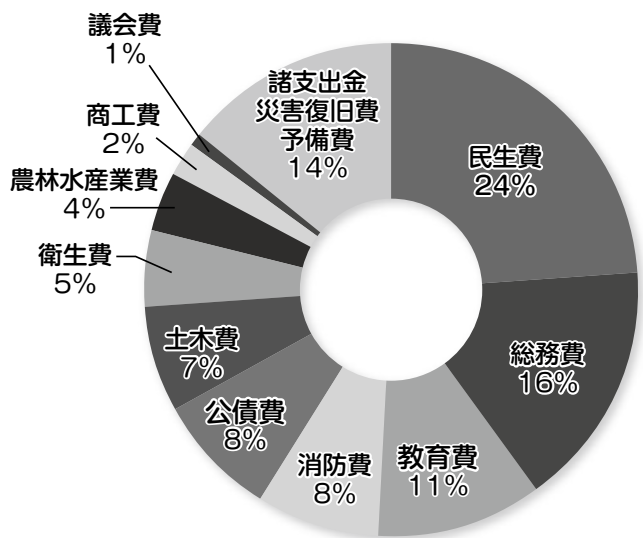
(1年間に入ってくる見込みのお金)



区 分	金 額(万円)
地 方 交 付 税	20億4,800万円
国 県 支 出 金	8億4,130万円
町 債	3億9,650万円
国からの交付金	3億540万円
地 方 譲 与 税	1億100万円
町 税	14億531万円
繰 入 金	1億1,731万円
使 用 料・ 負 担 金 財産収入・繰越金など	5億8,518万円
合 計	58億円

一般会計歳出

(1年間に使う見込みのお金)



区 分	金 額(万円)
民 生 費	14億1,697万円
総 務 費	9億5,334万円
教 育 費	6億5,440万円
消 防 費	4億4,062万円
公 債 費	4億3,583万円
土 木 費	4億633万円
衛 生 費	3億1,437万円
農 林 水 産 業 費	2億193万円
商 工 費	1億2,627万円
議 会 費	6,878万円
諸 支 出 金 災害復旧費・予備費	7億8,116万円
合 計	58億円

主な事業の紹介「こんなことに取り組みます！」

令和3年度は、第5次総合計画の5年目として、4つの基本目標に沿って、様々な事業を行っていきます。

令和3年度に実施する主な事業を紹介します。

【基本目標1】

笑顔で寄り添う福祉と健康のまちづくり

○産後ケア事業 46万円

安心して子育てができるように、出産後間もない時期の産婦に対して、健康診査にかかる費用の助成や心身のケア、育児サポートなどを行います。

○新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業 3760万円

できるだけ早く、そして安心・安全にワクチン接種ができるように、医療関係団体と連携し、取り組んでいます。

【基本目標2】

快適な生活を過ごせる安心・安全なまちづくり

○防災行政無線デジタル化整備事業 1億8686万円

防災行政無線をデジタル化し、各家庭の戸別受信機はタブレット端末へ移行します。今までの音声放送に加えて、文字や画像の配信ができるようになります。災害情報や行政情報をより分かりやすく、いつでも確認できる新しい情報共有ツールとして、活用を進めます。

【基本目標3】

優しく郷土愛を育む歴史・文化のまちづくり

○スポーツ施設の整備 6796万円

和知テニスコートの人工芝の張り替え、「みなとひろば」の整備を行います。

【基本目標4】

ともに考え、ともに創る魅力・にぎわいのあるまちづくり

○おいしい八百津推奨品認定事業 263万円

まちの資源や特性を生かした魅力ある新商品を推奨品として認定、PRします。

○産業会館展示室のリニューアル 115万円

まちの産業をより分かりやすくPRするため、商工会と連携して展示室のリニューアルを行います。

会計別予算

会 計 区 分		令和3年度予算	令和2年度予算	増減 (%)
一般会計		58億円	58億4,600万円	△0.8%
特別会計	国民健康保険	13億5,400万円	14億1,200万円	△4.1%
	後期高齢者医療	1億8,500万円	1億8,800万円	△1.6%
	介護保険	11億2,200万円	11億7,200万円	△4.3%
企業会計	上水道事業	6億9,913万円	7億3,730万円	△5.2%
	下水道事業	7億5,528万円	7億5,342万円	0.2%
合計		99億1,541万円	101億872万円	△1.9%

(金額の表記は1万円未満を四捨五入しています)

※予算書や予算の概算は、町ホームページで公表しているほか、役場本庁舎2階の総務課で閲覧できます。

○お問い合わせ先 総務課 財政係
☎43-2111(内線2214)

令和3年4月1日現在の人口

	人 口	男 性	女 性	世帯数
総人口	10,576人	5,136人	5,440人	4,317世帯
(日本人)	10,428人	5,083人	5,345人	4,247世帯
(外国人)	148人	53人	95人	70世帯

※混合世帯は日本人世帯に含まれます。

シルバー人材センター実績報告

2月	件 数	20件
	就 労 人 員	311人(実40人)
	就 労 時 間	14,455.00時間
	受 託 金 額	1,686,098円
シルバー人材センター ☎43-5567		

【交通事故にあったとき】

交通事故など第三者の行為により、けがなどをした場合でも国保で治療を受けることができます。本来は加害者に治療費を支払う義務がありますが、一時的に国保が立替払いし、その後、町が負担した費用を加害者に請求します。交通事故などで保険診療を受けた場合は、必ず示談の前にご連絡ください。

国民健康保険税・介護保険料 普通徴収の納期が変わります

これまで、国民健康保険税と介護保険料の普通徴収(口座振替・納付書による納付)は、暫定的に決定した保険税・料を5月から7月に納めていただき、8月に1年間の保険税・料を確定した上で、翌年2月まで納めていただいていた。

令和3年度からは、下記のとおり、7月に1年間の保険税・料を決定し、翌年3月まで納めていただく算定方法に変わります。みなさんのご理解をお願いします。

なお、特別徴収(年金からの天引きによる納付)の変更はありません。



変更のポイント

1

納付月が変わります！

令和3年度からは、7月から3月に納付していただきます。(令和2年度までは5月から2月でした)

2

納付回数が10回から9回に

納付回数が減ること、1回あたりの納付額が多くなりますが、1年間の総額は変わりません。

3

通知は年に1回になります！

これまで保険税・料は5月と8月の2回、通知していましたが、1回のみ、7月に通知します。※1

4

保険税・料の変動が少なくなります

前年中の所得が確定してから保険税・料を決定するため、納期ごとの変動が少なくなります。※2

※1 資格喪失などにより保険税・料の変更がある場合を除きます。

※2 年度途中に資格取得・喪失などがある場合を除きます。

変更イメージ

令和2年度まで

納期		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	
納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付額		暫定額を納付			確定額から、5月から7月までの納付額を引いて納付							



令和3年度から

納期				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付額		納付なし			確定した年間額を納付							

※5月は通知されません。通知は7月に行います。

○お問い合わせ先 ☎43-2111 町民課 国民健康保険係(内線 2114・2116)
住民税係 (内線 2118)

国民健康保険は安心して医療を受けるための制度です

『国民皆保険制度』をご存じですか？この制度は、誰もが安心して医療を受けられるように、職業や年齢などに応じて、すべての国民が医療保険に加入する制度です。

職場の健康保険や後期高齢者医療制度などの健康保険に加入している方、生活保護を受けている方を除くすべての方が、国民健康保険(国保)に加入しなくてはなりません。

マイナンバーカードをご持参ください

国保の届出をするときには、申請書類に「マイナンバー」の記載が必要です。加入、脱退、住所・氏名の変更、保険証の紛失など、届出を行うときは、マイナンバー確認書類(マイナンバーカードなど)と、本人確認書類(運転免許証など)をお持ちください。

こんなときには届出を・・・

退職など職場の健康保険を喪失したときは、国保へ加入の届出が必要です。また、就職や家族の扶養に入るなど、別の健康保険を取得した時は脱退の届出が必要です。自動的に切り替わることはありません。ご注意ください。

届出に必要なもの

【共通】 ○印鑑(朱肉をつかうもの) ○マイナンバー確認書類 ○本人確認書類(運転免許証など)

【国保に加入するとき】

○資格喪失連絡票など以前の健康保険の資格を喪失した日が証明できるもの(以前加入していた健康保険組合から取得してください)

【国保を脱退するとき】

○新しく加入した健康保険の保険証(加入した方全員分) ○国保の保険証(脱退する方全員分)

届出はお早めに

加入の届出が遅れた場合、前の健康保険終了時点までさかのぼって国保に加入するため、さかのぼった期間分の国民健康保険税を納めていただく必要があります。(届出日＝加入日ではありません)

また、脱退の届出をしないと、健康保険に二重に加入していることになり、保険税・料を二重に納めることになります。

なお、他の健康保険加入後、国保の保険証を使用すると、国保負担の医療費を返していただくことがあります。健康保険に変更があるときは、14日以内に役場町民課または各出張所へ届出てください。

こんなとき、国保は使えるの？

【柔道整復師にかかるとき】

柔道整復師(接骨院・整骨院など)にかかるとき、国保が使える場合は一定の条件を満たす場合に限られます。

国保が使える場合

- 外傷性のねんざ・打撲
- 骨折・脱臼(緊急時以外は医師の同意が必要)
- 日常生活の疲れや肩こり

国保が使えない場合(全額自己負担)

- ×脳疾患後遺症などの慢性病
- ×病氣(神経痛・リウマチなど)によるコリや痛み
- ×症状の改善がみられない長期の施術
- ×工作中や通勤途中の負傷(労災保険からの給付)

※柔道整復師の施術を受けるときの注意事項

- 1 外傷性の負傷でない場合は国保が使いません。
- 2 同一の負傷で同時期に柔道整復師の施術と整形外科の治療を受けた場合、原則として柔道整復師の施術料は全額自己負担となります。
- 3 施術が長期にわたる場合は内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けてください。
- 4 療養費支給申請書は、受療者が柔道整復師に国保への請求を委任するものです。負傷原因、負傷名、日数、金額をよく確認し、必ず自分で自署(サイン)をしてください。

介護保険料について

65歳以上の方の保険料は、「第8期介護保険事業計画・老人福祉計画」により算出されたサービス費用の見込額と人口推計を基に、必要なサービス費用が賄えるよう算出しています。

17ページのグラフのとおり、介護保険事業費は増加が見込まれていますが、65歳以上の方の負担抑制のために、毎年度の決算によって生じた剰余金を積み立てた『介護給付費準備基金』を活用して、第8期（令和3年度から令和5年度）の保険料の基準額を第7期（平成30年度から令和2年度）と同じ、年額6万円、月額5千円に据え置きました。なお、保険料は所得水準に応じて下の表のように、9段階に細分化して設定しています（基準額は第5段階）。

段階		区分	基準額に対する割合	保険料年額 (月額)
第1段階	世帯： 町民税非課税 本人： 町民税非課税	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者 合計所得金額＋課税年金収入が80万円以下の者	0.50 (0.30)※	18,000円 (1,500円)
第2段階		合計所得金額＋課税年金収入が80万円を超え120万円以下の者	0.75 (0.50)※	30,000円 (2,500円)
第3段階		合計所得金額＋課税年金収入が120万円を超える者	0.75 (0.70)※	42,000円 (3,500円)
第4段階	世帯： 町民税課税 本人： 町民税非課税	合計所得金額＋課税年金収入が80万円以下の者	0.90	54,000円 (4,500円)
第5段階		合計所得金額＋課税年金収入が80万円を超える者	1.00	60,000円 (5,000円)
第6段階	本人： 町民税課税	合計所得金額が120万円未満の者	1.20	72,000円 (6,000円)
第7段階		合計所得金額が120万円以上210万円未満の者	1.30	78,000円 (6,500円)
第8段階		合計所得金額が210万円以上320万円未満の者	1.50	90,000円 (7,500円)
第9段階		合計所得金額が320万円以上の者	1.70	102,000円 (8,500円)

※低所得者高齢者に対する保険料軽減措置

第8期介護保険事業計画・老人福祉計画 (やおつ高齢者いきいきプランⅦ)

事業計画の詳細は、町ホームページに掲載します。ぜひご覧ください。

また、計画の要点をまとめた「ダイジェスト版(概要版)」は、5月上旬に各戸配布を予定しています。

○お問い合わせ先 健康福祉課 介護保険係 ☎43-2111(内線2565)



納期のお知らせ

- | | |
|----------------|----------------|
| ●4月30日 納期限● | ●5月31日 納期限● |
| 固定資産税……………1期分 | 軽自動車税 |
| 保育料・副食費…………4月分 | ※口座振替は5月20日です。 |
| 児童クラブ利用料……4月分 | 保育料・副食費…………5月分 |
| 水道料……………4月分 | 児童クラブ利用料……5月分 |
| 住宅使用料……………4月分 | 水道料……………5月分 |
| | 住宅使用料……………5月分 |

※口座振替をご利用の方は残高を確認ください。

令和3年度
から

どう変わる？介護保険制度と介護保険料

平成12年4月から、社会全体で高齢者を支える制度として導入された介護保険は、制度導入から20年以上が経過しました。その間、さまざまな制度改正が行われ、制度は浸透し、サービス事業者の参入が進み、給付実績も増加の一途となっています。

このような状況の中、令和3年4月から、介護保険制度が改正されることから、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とする「第8期介護保険事業計画・老人福祉計画」を策定しました。

今回の制度の見直しは、団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年)、さらにその先の令和22年(2040年)を見据え、地域共生社会の実現に向けて介護保険制度の持続可能性を確保しながら、自立支援・重症化予防や日常生活支援などの役割・機能を果たし続けられるよう、制度の整備や取組の強化を図るものです。

以下、制度改正の内容などについてお知らせします。

介護保険制度の変更点

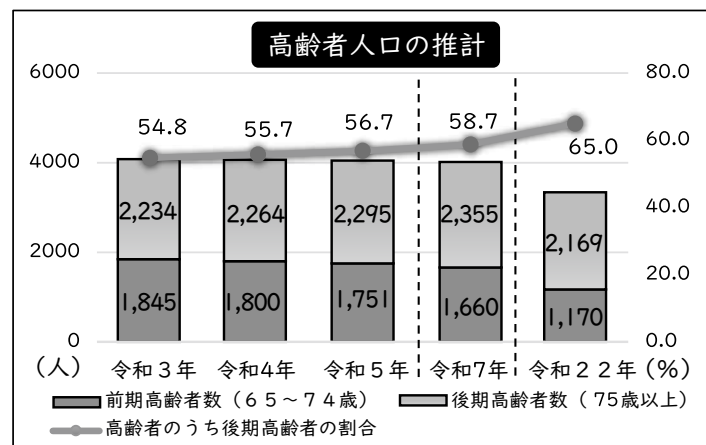
- 令和3年4月から、介護保険サービスを利用した時にかかる費用(報酬単価)が変わります。**
介護報酬の改定にともなって、介護保険サービス利用時の支払う金額が変わります。
- 令和3年4月申請分から、更新認定有効期間が延長されます。**
更新認定有効期間の上限が36カ月(3年)から48カ月(4年)に延長されます。
- 令和3年度から、介護保険料の段階のうち下記段階の所得金額が変わります。**
第7段階:「合計所得金額が120万円以上200万円未満の者」
⇒「合計所得金額が120万円以上210万円未満の者」
第8段階:「合計所得金額が200万円以上300万円未満の者」
⇒「合計所得金額が210万円以上320万円未満の者」
第9段階:「合計所得金額が300万円以上の者」⇒「合計所得金額が320万円以上の者」
- 令和3年8月から、一部の方の高額介護サービス費の自己負担額の上限額が引き上げられます。**

介護保険事業費の見込みと保険料

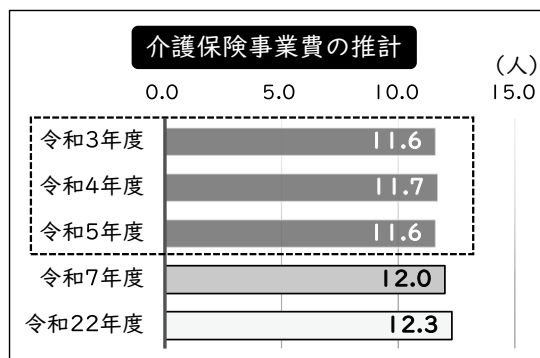
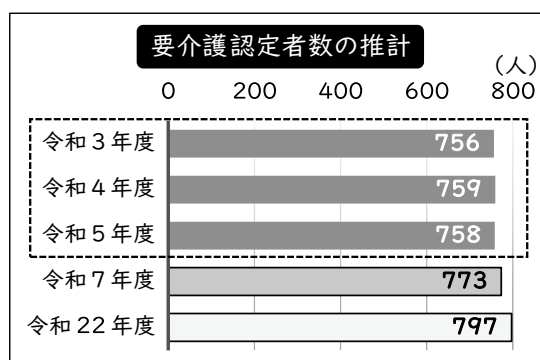
介護保険事業費の見込み

令和3年度から令和5年度まで、高齢者人口は微減し、要介護認定者数および介護保険事業費はほぼ横ばいと見込まれます。保険料算定の基盤となる令和3年度から令和5年度の介護保険事業費は、3年間で約34.9億円になると見込みました。

また、参考として団塊の世代が75歳以上になる令和7年度とその先の令和22年度も推計しました。



【資料】国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推定人口」



副町長・教育長の紹介



【再任】
副町長 額縁幸美さん
(福地)

〈任期〉
令和3年4月1日から
令和7年3月31日



【新任】
八百津町教育委員会
教育長 社本勝義さん
(美濃加茂市)

〈任期〉
令和3年4月1日から
令和5年9月30日

前教育長 堀部義郎さん 7年6ヶ月間ありがとうございました。

4月1日付 八百津町職員の人事異動 ()内は前所属

- 【総務課】▽財政係(秘書室)佐藤志帆 ▽政策調整係(教育課)杉田純基
▽広報行政係(同課)平林沙姫
- 【秘書室】▽室長補佐兼秘書人事係長(地域振興課)林誠 ▽秘書人事係(教育課)小森いずみ
- 【町民課】▽課長補佐兼徴収係長(教育課)中村みどり ▽住民税係(総務課)日比野将明
▽資産税係(同課)額縁拓 ▽窓口係(福地出張所)赤塚芽生
▽国民健康保険係(総務課)船戸紘乃
- 【健康福祉課】▽健康増進係(新採)野家由美
▽子育て支援センター(秘書室)大杉真弓
▽地域包括支援センター(新採)飯田亜希子
▽地域包括支援センター(新採)成瀬布貴江
- 【保育園】錦津保育園▽園長(久田見保育園)洞地里美 ▽(八百津保育園)額縁あゆみ
▽(健康福祉課)天池佳奈子 ▽(八百津保育園)平井友性
八百津保育園▽(秘書室)井戸理奈
久田見保育園▽園長(八百津保育園)浅田三奈
- 【蘇水園】▽副園長(八百津保育園)上野ひとみ
- 【建設課】▽課長補佐兼建築住宅係長(秘書室)平井靖司 ▽建設総務係(水道環境課)岡田尚也
▽建設総務係(新採)林吉哉
- 【農林課】▽農業振興係(町民課)佐伯卓也 ▽林業振興係(新採)粕谷伊織
- 【地域振興課】▽課長補佐兼商工振興係長(蘇水園)遠藤孝子 ▽地域振興係(農林課)奥田紘生
▽商工振興係(同課)赤塚卓彌
- 【水道環境課】▽業務係(新採)土本ゆか
- 【教育課】▽課長補佐兼スポーツ振興係長(建設課)鈴木彰 ▽教育総務係(農林課)渡邊龍気
▽学校教育係(新採)佐藤海優
- 【出納室】▽(新採)古川舞
- 【出張所】錦津▽(出納室)佐合由佳 福地▽(秘書室)和田杏奈
- 【再任用】総務課▽技術参与(教育課)各務衆司 久田見出張所▽所長(地域振興課)藤本清久
潮南出張所▽所長(久田見出張所)山内好仁
久田見出張所▽公民館主事(潮南出張所)伊佐治貢 錦津保育園▽(同園)奥村佳代子
- 【退職】▽吉田敏夫(学校給食共同調理場) ▽奥村佳代子(錦津保育園)
▽伊藤誠(健康福祉課) ▽加藤知佳(秘書室) ▽小椋友香(建設課)
▽青山孝平(再任用) ▽額縁泰一(再任用) ▽村瀬昭成(再任用) ▽山田一夫(再任用)
▽柘植文子(再任用) ▽藤掛祐司(再任用)

令和3年度も
職員一同
よろしく
お願いします



[3月31日付]

令和3年度八百津町新規採用職員の紹介

①氏名 ②配属 ③住所(自治会)



①飯田亜希子
②健康福祉課地域包括支援センター
③大門西
「これまでの経験を生かし、八百津町のみなさまに笑顔になっていただけるよう頑張ります。よろしくお願いします」



①古川 舞
②出納室 ③御嵩町
「これから八百津町の職員として、地域のために働くことをうれしく思っています。いつも思いやりと笑顔を忘れずに、日々努力していきます。よろしくお願いします」



①野家由美
②健康福祉課健康増進係 ③可見市
「最初は分からないことも多いと思いますが、1日でも早く仕事を覚え、町民のみなさまに信頼される職員になれるよう頑張ります。よろしくお願いします」



①佐藤海優
②教育課学校教育係 ③逆巻
「生まれ育った八百津町で働くことをうれしく思います。地域の方々の意見に耳を傾けて、信頼される職員を目指し、仕事に励んでいきます。よろしくお願いします」



①成瀬布貴江
②健康福祉課地域包括支援センター
③土岐市
「保健師として、高齢者のみなさんとそ
のご家族の健康維持と介護予防に、少
しでもお役に立てるよう努めたいと思
います。よろしくお願いします」



①林 吉哉
②建設課建設総務係 ③港町
「新規採用職員としてマナーを徹底し、
少しでも早く仕事を覚え、八百津町の
職員として地域に貢献できるようにな
りたいと思っています。よろしくお願いします」



①土本ゆか
②水道環境課業務係 ③御嵩町
「民間企業での経験を生かし、1日でも早
く、町民のみなさまのお役に立てるよ
う、また、信頼いただける職員になれる
よう、頑張ります」



①粕谷伊織
②農林課林業振興係 ③錦織西
「八百津町職員として、町民のみなさま
に信頼されるように、そして、八百津
町の力になれるように、頑張ります。
よろしくお願いします」

5月 加茂休日急患診療所

【病医院】受付時間:午前9時から午後4時30分

○5月2日(日)みのかも西クリニック ☎28-5310
○5月3日(月・祝)カプチ山田クリニック ☎46-0035
○5月4日(火・祝)日江井外科 ☎26-2624
○5月5日(水・祝)森本こどもクリニック ☎66-2522
○5月9日(日)木沢記念病院 ☎25-2181
○5月16日(日)太田メディカルクリニック ☎26-2220
○5月23日(日)木沢記念病院 ☎25-2181
○5月30日(日)かわべ眼科 ☎53-4567

【歯科】受付時間:午前9時から午後1時

○5月2日(日)ヒロ歯科医院 ☎25-2094
○5月3日(月・祝)アスナロ歯科クリニック ☎28-0050
○5月4日(火・祝)渡辺歯科医院 ☎25-2716
○5月5日(水・祝)ファミリー歯科 ☎25-0055
○5月9日(日)カモ歯科クリニック ☎24-4181
○5月16日(日)おおもてデンタルクリニック ☎28-0418
○5月23日(日)加藤歯科医院 ☎25-2641
○5月30日(日)大手町デンタルクリニック ☎28-8241
おぐり歯科クリニック(八百津町) ☎66-8074

※事前に電話連絡してから受診してください。

※新型コロナウイルス感染が疑われる場合は、可茂保健所(☎25-3111 内線:358)にご相談ください。

3月15日(月)



思わず笑顔になる
まちの話題を
みなさまに
お届けします

3月26日(金)

9年間のごちそうさま 中学校で最後の給食



卒業式を翌日に控えたこの日、中学3年生がにこにこ笑顔で最後の給食を味わいました。

この日のメインのおかずは、子どもたちの大好きなみそカツ。「人生にうちカツ」とエールが込められています。

給食が大好きという八百津中の佐藤真くんは、「クラスの仲間と一緒に給食を食べるのは、とても楽しかったです。一番好きなメニューはツナのカップ焼き。給食ならではの味です」と給食の思い出を語りました。

安心・安全な接種を 町民のみなさんに

新型コロナウイルスのワクチン接種に向け、ファミリーセンターで、実際の流れを確認するシミュレーションが実施されました。民生委員や町議会議員のみなさんなど、約60名が参加、ワクチン接種がスムーズに行われるよう、様々な視点から問題点や注意点を洗い出しました。



被接種者役でシミュレーションに参加した民生委員の川合昇さんは、「今日はスムーズに接種できたが、高齢者世帯だと、問診表を書くことも難しいことがあります。みんなが安心してワクチン接種を受けられるように、準備をすすめてほしい」と話しました。

今後、安心・安全な接種を提供できるよう、改善を重ねていきます。

3月28日(日)

伝統を次の世代に引き継ぐ 山からげ



大船神社敷地内で、本郷組の山からげが行われました。今年のハ

百津まつりは、新型コロナウイルスの影響で、中止が決定していましたが、長い歴史を持つ伝統の技を途絶えさせないため、だんじりをくみ上げました。4トンもの重さがあるだんじりは、釘を一本も使わず、山で取ってきた藤のつるを使い、すべて人力でくみ上げられます。

参加した方は、「300年以上同じやり方で組んでいる。この伝統をここで途絶えさせてはいけない。自治会の人数もどんどん少なくなつて、年々厳しくなっているが、これから先も地域の誇りを守っていききたい」と話しました。

3月28日(日)

春の訪れを告げる やおつカジュカス

本町通りの多目的スペースH A T T Iで、リトアニア由来のクラフト市「やおつカジュカス」が開催されました。

カジュカスとは、毎年3月に開催されている、リトアニアで最大・最古伝統工芸市です。

会場内には、9つの店舗が出店。町内でとれたはちみつ、創作人形、かばん、陶器、木製品など、手づくりの品がならびました。

町外から訪れた女性は、「八百津のお友だちに教えてもらって来ました。とてもすてきな商品が並んでいます。薄い木でできたお花がとてもかわいらしく、自分用に買いました」と笑顔で話しました。





加茂警察署 八百津交番

今年度は4名(八百津交番3名、久田見駐在所1名)で、安心・安全なまちづくりのために精進していきます。



鈴木 健吾
警部補(八百津交番長)



片岡 義晴
巡查部長



中村 海成
巡查



民田 光一
巡查長(久田見駐在所)

これからも八百津交番・久田見駐在所をよろしくお願いします。



八百津出張所長
秋松 新次
(消防本部 通信指令課)
「八百津町の安心・安全を、八百津町消防団と共に守ることが、使命と考えています。よろしくお願いします」



可茂消防からのお知らせ
可茂消防事務組合八百津出張所
☎43-0476

着任のごあいさつ



山本 久志(御嵩分署)
「町民のみなさまの安心安全を、そして災害のない町、八百津町を目標に頑張ります。よろしくお願いします」



吉井 佑(南消防署)
「八百津町民のみなさまに信頼していただけるような行動・発言をし、横の繋がりを築いていきたいと思います」



遠藤 孝太(西可児分署)
「町民のみなさまが安心して生活できるように、消防署が提供する住民サービス向上に努めていきます」



山下 大介(中消防署)
「災害がなく、町民のみなさまが安心して生活を送れるような町を目標に頑張ります。よろしくお願いします」



奥田 智成(南消防署)
「町民のみなさまの安心安全を守るように職務を全うしていきます。よろしくお願いします」



福士 俊佑(南消防署)
「上司や先輩方と比べると経験や知識は浅いですが、日々の訓練と業務に励み、八百津を守っていきます」

「この度は駅前駐在所に転任されました。引き続きよろしくお願いいたします。」
住所 八百津町
氏名 代案 名
下記の方へ郵送し補助受交付の委任を受けました。
郵便(受) 年 月 日
転入 署
補助 署
安 署

5月・6月のごみ収集日

■お問い合わせ 役場 1 階 水道環境課 環境衛生係
☎43-2111 (内線2126)



可燃ごみ	全地区 (当日午前5時から午前8時までに 可燃ごみ集積所へ出してください)		毎週 火曜日・金曜日	
不燃金物類 資源カン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	6月29日 (火)	A地区 (不燃ごみ集積所)	5月24日 (月)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	6月30日 (水)	B地区 (不燃ごみ集積所)	5月25日 (火)
不燃ガラス類 資源ビン類 粗大ごみ				

※午前8時までに不燃ごみ集積所へ出してください。

※蛍光管(LEDタイプ含む)・水銀式体温計・乾電池(ボタン電池除く)・小型充電式電池、
小型家電(15cm×31cmまで)は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。

※電球は不燃ガラス類、蛍光管のグローランプは不燃金物類です。

蛍光灯回収ボックスでは回収しません。

A地区=八百津(下記の八百津地区以外)・錦織・和知・伊岐津志
B地区=杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平・久田見・福地・潮南

ペットボトル 食品トレイ 発泡スチロール 古着回収(福地・ 潮南出張所除く)	B&G体育館 北側・各出張所	6月6日(日) 午前 8時～ 午前11時
--	-------------------	----------------------------

※ペットボトルは洗って、ラベルとふたを取って出してください。(ラベルとふたはその他プラで出してください。)

※発泡スチロール製箱は宛名ラベルなどのシールをはがしてください。

※古着類は、ぬれたもの、油などが付着して汚れたもの、布団、電気毛布、じゅうたん、はき物、ぬいぐるみなど、衣類以外のものは収集しません。

がれき類	久田見処分場	毎月第1・第3日曜日 午後1時から4時
	錦織処分場	毎月第2・第4日曜日 午前9時から正午 午後1時から4時

※土砂や岩石、また業者が行った工事で発生した
がれき類は処分できません。

※300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。(有料)

その他プラ 	各自治会の 不燃ごみ集積所	5月 9日(日)
		5月23日(日)
		6月13日(日)
		6月27日(日)

※プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示された容器包装プラスチックが収集の対象です。
※汚れがひどいものは可燃ごみへ出してください。
※ペットボトルおよび食品トレイ・発泡スチロールは別に分別収集を行っていますので、その他プラでは回収しません。

ルールを守ってごみ出しを!

- 分別ルールを守りましょう。
○ごみは種類ごとに正しく分別し、指定ごみ袋に入れて指定の集積所に出してください。
○ごみ袋には、自治会名・氏名を書いてください。
○資源ごみを出すときは、きれいに洗って出してください。
- 違法な不用品回収業者にご注意を!
○廃棄物の収集・運搬には許可が必要です。
無許可業者の不適切な処理や不法投棄が問題になっています。安易に回収依頼をしないでください。

お知らせ



令和3年4月からペットボトルをリサイクルに出すときは、ラベルとキャップを外してから出してください。外したラベルとキャップは、「その他プラ」または「可燃ごみ」として出していただきますよう、お願いします。(キャップはエコキャップ回収にお出しいただいても結構です。)

外さなかった場合、回収されないことがあります。お手数をおかけしますが、みなさんのご協力をお願いします。

令和3年4月1日より、ペットボトルのリサイクルに際しては、ラベルとキャップを外してから出す必要があります。外したラベルとキャップは、「その他プラ」または「可燃ごみ」として出していただきますよう、お願いします。(キャップはエコキャップ回収にお出しいただいても結構です。)

令和3年4月1日より、ペットボトルのリサイクルに際しては、ラベルとキャップを外してから出す必要があります。外したラベルとキャップは、「その他プラ」または「可燃ごみ」として出していただきますよう、お願いします。(キャップはエコキャップ回収にお出しいただいても結構です。)

令和3年4月1日より、ペットボトルのリサイクルに際しては、ラベルとキャップを外してから出す必要があります。外したラベルとキャップは、「その他プラ」または「可燃ごみ」として出していただきますよう、お願いします。(キャップはエコキャップ回収にお出しいただいても結構です。)



岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジター編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

●県の人口

1,975,397人 ※令和2年 9月1日現在
最新の人口は、令和2年国勢調査の結果公表後更新

県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」
「清流の国ぎふ
岐阜県ミナモトより」

ぎふちゃん(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も
配信中!

d ボタンを押して
地元情報をゲット!



🕒 今月のピックアップ情報

「ぎふ清流おもいやり駐車場利用証制度」の対象要件の拡大について

「ぎふ清流おもいやり駐車場利用証制度」は、車椅子使用者用駐車区画に加え、障がいのある方などの歩行困難な方が利用できるプラスワン区画を設置し、対象者に利用証を発行する制度です。4月1日から、より利用しやすい制度とするため、下記の通り対象要件を拡大しました。



ぎふ清流おもいやり駐車場(プラスワン区画)

●改正後の対象要件

区分	対象要件
妊産婦	母子健康手帳取得時から
	単胎児 産後1年まで
	多胎児 産後1年6カ月まで
要介護高齢者	要介護1以上

◆ 問/県庁地域福祉課 ☎058(272)8261

その他の対象要件は県ウェブサイトで ➡ [ぎふ清流おもいやり駐車場](#) 検索

花フェスタ記念公園「春のローズウィーク」を開催します

5月中旬から6月初旬にかけて、世界最大級のバラ園が見頃を迎えます。



春のローズウィーク

昨年春にオープンした「ウェルカムガーデン」には18品種約5500株のバラが植栽されており、広大な斜面と、見渡す限りのバラがつくる絶景は、写真スポットとしてもおすすめです。

また、4月29日から「花のタワー」内に期間限定でレストランがオープンします。彩り豊かな食用花を使用したグルメ&スイーツをぜひお楽しみください。

- ◆ とき/5月8日(土)～6月13日(日)
- ◆ ところ/可児市瀬田1584-1
- ◆ 料金/大人1,050円(高校生以下無料)
- ◆ 休園日/5月11日(火)、6月1日(火)、8日(火)
- ◆ 問/花フェスタ記念公園 ☎0574(63)7373



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン
説明



催し



募集



資格・研修



その他



清流の国ぎふ大学生等奨学金の奨学生を募集します

県外在住で県外の大学等に進学している方で、卒業後に岐阜県にUターンする意思のある方を対象とした奨学金です。

- 申請方法/郵送または持参
- 申請書/県公式ウェブサイトから入手。県庁地域振興課でも配布
- 受付期限/6月4日(金) 必着
- 申込先・問/県庁地域振興課 ☎058(272)8197

[清流の国ぎふ大学生等奨学金](#)

検索



企画展「物語る戦国合戦一美濃の刀剣」を開催します

関ヶ原の戦いから420年余。「合戦」とはいかなるものであったかを、多くの刀剣や武器に関する古文書等から紹介します。

- とき/4月27日(火)～5月30日(日)
- ところ/岐阜関ヶ原古戦場記念館(関ヶ原町)
- 料金/一般500円、大学生・高校生300円等
- 入館/ウェブサイトによる事前予約制
- 予約先・問/岐阜関ヶ原古戦場記念館 ☎0584(47)6070

[岐阜関ヶ原古戦場記念館](#)

検索



ぎふ木遊館で木育プログラムを開催します

- とき/5月8日(土)、9日(日)、15日(土)、23日(日)、30日(日)
- ところ/ぎふ木遊館(岐阜市)
- 定員/午前・午後各10人(先着順)
- 料金/プログラムにより異なるため、詳細はウェブサイト参照
- 申込/開催日の前日までに電話またはメール
- 申込先・問/ぎふ木遊館 ☎058(215)1515
✉c25111@pref.gifu.lg.jp

[ぎふ木遊館](#)

検索



「ぎふアビリンピック2021」参加選手を募集します

- とき/7月3日(土)9:00～16:30
- ところ/ソフトピアジャパンセンター(大垣市)
- 応募資格/令和3年4月1日(木)時点で満15歳以上の身体・知的・精神障がい者
- 申込方法(申込書・同意書)/郵送またはFAX(ウェブサイトからも入手可) ※料金無料
- 申込期限/6月4日(金) 必着
- 申込先・問/県庁労働雇用課 ☎058(272)8412

[アビリンピック岐阜支部](#)

検索



「地産地消」春フェアで岐阜県産を応援しませんか

安心・安全で新鮮な岐阜県産農産物の魅力を伝えるため、地産地消販売フェアを行います。

- とき/5月14日(金)～16日(日)
- ところ/イオン各務原店(各務原市)
- 問/県庁農産物流通課 ☎058(272)8417

[地産地消ぎふ](#)

検索



ドリームジャンボ宝くじの購入は県内で!

みなさんに県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興や高齢化、少子化対策など、身近なところで役立てられています。宝くじはぜひ県内の売り場が宝くじ公式サイトでご購入ください。

- 発売期間/5月7日(金)～6月4日(金)
- 問/県庁財政課 ☎058(272)1130

【お詫び】4月号の「岐阜県からのお知らせ」に掲載した「LINEを活用した行政デジタル化の取り組み」は、一部取り組みを延期しています。訂正しお詫び申し上げます。

この情報は令和3年3月30日現在のものです。
県庁広報課 ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506

スマホやタブレットで
広報紙が読める >>>



広報紙をPC・スマホで
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト
@岐阜イーブックス



マチを好きになるアプリ
@マチイロ



「さくら」
森滝 肇(宮嶋)

写真協力 社会教育視聴覚協議会

ふるさと歳時記



「モニュメント水仙」
大島 誠(和知中組)

八百津小学校



久田見小学校



ぴっかぴかの1年生
今年の新1年生は町内で75人♪

錦津小学校



和知小学校



八百津町役場

令和3年4月19日発行

〒505-0392 岐阜県加茂郡八百津町八百津3903-2

☎0574-43-2111 FAX0574-43-0969

メール yaotsu@town.yaotsu.lg.jp

ホームページ <http://www.town.yaotsu.lg.jp>



環境に優しい植物インキと再生紙を使用しています